

令和4年度第2回摂津市産業振興アクションプラン懇話会 議事録

日時： 令和5年1月18日（水） 10時00分～12時00分

開催方法： オンライン （実会場）摂津市役所本館4階401会議室

出席者： 委員 岩橋 亮 委員長
高田 行彦 委員
谷川 幸広 委員
小川 佳美 委員
高原 秀司 委員（小石英司委員の代理）
島内 嘉紀 委員
橋口 勝利 委員
渡邊 勝彦 委員

事務局 鈴木、小西、池上（摂津市産業振興課）

配布資料： ①次第
②資料1 令和4年度上半期の各展開の活動目標の進捗について
③資料2 新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策の事業について
④資料3 摂津ビジネスサポートセンターの実績・課題及び令和4年度に取り組む内容
⑤資料4 令和4度ポリテクセンター関西との連携・取り組み内容

議題： ①令和4年度上半期の各展開の活動目標の進捗について
②新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策の事業について
③摂津ビジネスサポートセンターの実績・課題及び令和4年度に取り組む内容について
④令和4年度ポリテクセンター関西との連携・取り組み内容について

議事1. 令和4年度上半期の各展開の活動目標の進捗について

議事2. 新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策について

【事務局】

（資料1、2を基に活動状況の進捗について事務局から説明）

【委員長】

はい。ありがとうございました。

今の報告について、ご意見、ご感想、お気づきの点はございますでしょうか。

【委員】

詳細な報告ありがとうございました。3つほどございますので、コンパクトに話そうと思います。

1つ目が展開1のところで、ビジサポを中心にセミナーや相談件数が伸びているということですが、展開2を見ると、事業所間の交流が進んでいないということで、そこに関してのコメントです。企業が出てきているのはいいのですが、単独になっていて横の繋がりがなかなかできていないということは今後の課題かなと思います。要するに、企業ができたときに地域との繋がりと人との関係、あるいはビジネスの取引を築いていく、そういう仕掛けが今後必要になってくるのかなと感じました。

2つ目は新型コロナウイルス感染症対策についてです。商品券の発行事業のところで全世帯向けに商品券を発行されて75%の申請率とのことですが、どういった分野で申請されて、どこに実際使われているのかというところを商工関係の活性化に向けた基礎データや状況の把握に使ってはどうかというのが感想と提案です。要するに、どこに物価高騰の影響が出ているのか、あるいは摂津市の中で地域の方々がどういった店や業態に関心が高いのかをキャッチする上で大きな指針の一つになり得るのかなというところで、今後の施策の一つの基盤になり得るのではないかと考えました。

最後に、物価高騰対策支援金事業についてです。例えば、法人10万円、個人事業主5万円という金額や事業に対して、申請する企業から「金額がもっと欲しい」や「こんなことで困っている」といった声や要望、質問があるのか。あればそこに対して今後視点を考えていく大事な情報になると思うので、もし何か情報があれば教えていただければと思います。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。3つご意見、ご質問をいただきましたけれども、基本的にはなかなかイベントの開催ができなかったということもあり、会社様との連携は課題として認識しております。今までも、鳥飼まちづくりなども含めて企業が集まる場がない、そういう場を創設してほしいという声があったのですが、認識はしながら少しずつしか進めていけないというところではあります。お答えしづらいところではあります。課題としては認識していますので、その後は商工会や関係機関と取り組んでいきたいと思っています。

商品券の方は、購入された方のデータが全て紐づいているわけではないですが、どこで利用されたかは分かるので、そこは傾向がわかると思います。ただ、毎回この商品券事業は、基本的にはやはり大規模店舗様で利用されることが分かっております。ですので、中小企業の支援というところでは小規模店限定でセッピィスクラッチなどの事業をしているところではあります。今回のプレミアム付商品券については、事業者支援という立ち位置にありながら、どちらかという消費の喚起や下支えという部分が中心になってしまっているかなと思います。基礎データとして使えないかというところは、そうだと思いますので、そういう視点は持ちながら事業を進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

物価高騰対策支援金については、金額設定は私たちもこれで本当に良いのかと思うところはありましたが、今のところ具体的な金額についてのお声はいただいておりません。基

本的には、事業所の実態が摂津市内にありまして、売り上げと経費があれば支援金をお渡しするという制度になりますので、あまり批判的な声はいただいていない状況です。ただ、例えば、運輸の事業様から事前にご要望もいただいています、大阪府で補助金や支援金があったかと思いますが、ガソリンが非常に高くなっているところでやはりこの金額では足りないというご意見もあったのかなと思います。そういった意味ではもう少し多い方がいいのかなというところもありましたが、予算的な部分もあり、こういう形でさせていただきました。以上です。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

農業の関係で、鳥飼なすを生産している農業者からお願いしたいことです。去年、摂津市からふるさと納税を始めるにあたって、鳥飼なすを返礼品にしたいのでご協力いただきたいと来ていただきました。鳥飼なすの特産品として取り扱いをしてもらっていますが、今、鳥飼なすの種自体も外へ流出してしまっている状況です。摂津市で作った鳥飼なすが鳥飼なすだという位置づけをしたいと思っています。今そういった位置づいたものがないので、できればGI表示を取っていきたいと考えています。それを取っていきこうと思ったのですが、なかなか作り方や地域などの条件を縛っていかないといけない状況になります。私を含めた鳥飼なすの生産者3者と農業振興会、支援学校に作っていただいているので、そのあたりをうまく包括して鳥飼なすは摂津市の特産品という認証が取れるような方向へ持っていくためには、市の方で汗をかいていただけたらなと思っています。作り方で縛ってしまうと、他の方が作ったものが規格から外れてしまう状況です。そのあたりうまくGI認証を取って、同じものを作っても鳥飼なすという名前のもは摂津市で作ったものだと言えれば、かなり特産品として効果が上がっていくのではないかと思います。

もう一点、鳥飼なすの耕作面積について、ほとんど面積を出すだけで、今後続けていくという方向への取り組みにはなかなかないと思います。今、うちの方で阪南大学の教授とゼミ生といっしょに鳥飼なすの種蒔きから収穫までのビデオ化に取り組んでいまして、既に種蒔きが終わって、2回ほど撮影が終わっています。将来的に鳥飼なすを作りたいという人が出てきたときにそのビデオを見ることによって作り方も分かるし、教材としてそういったものがあれば、今後よくなっていくのではないかなと思っていますので、そのあたり補助金が出たら嬉しいなと思っています。いかがでしょうか。

【事務局】

摂津市の特産品鳥飼なすのGI表示についてですが、これは平成27年くらいに国がオリンピックを控えているということで始めたように思います。摂津市の特産品として鳥飼なすがあるということは市として重々承知しておりますし、GI表示の検討もあまり大きな額は必要ないと聞いています。ただ、実は鳥飼なすの産地としましては、摂津市の鳥飼地区と河南町があります。種の流出というご指摘もありましたが、実際の種の管理は大阪府が行っているため、府の制度上、種を他所で出さないという取り決めはできない状態になっ

ています。GI 表示を鳥飼なすで取ろうと思うと、産地全体で協力をして GI 表示を取らないといけないので、摂津市だけの汗かきではなくて、河南町も含めて、大阪府の中で摂津市と河南町という形で GI 表示を考えていかないといけないということになってきます。

ご指摘いただいた問題については、重々理解しております。1つの例として、農業振興会でも生の鳥飼なすを販売していますけれども、今回販売時の箱のリニューアルをしまして、言葉を入れながらオリジナルであるということをアピールしているところです。農業団体も摂津市の特産という認識を持っておられますし、市としても特産品としてどう活用していくのか、オリジナルであることをどうアピールしていくのかを考えなくてはならないと認識しております。

鳥飼なすの伝承についても、種を守っていただいている生産者様に対して補助を行っているところです。そこを絶えないようにということが非常に大きなポイントになりますので、この点についても貴重なご意見として承っておきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員】

今、河南町の話が出ましたが、風の便りで聞いている話ですけれども、河南町で作っている方が1人くらいしかいないという状況もある中で、まだチャンスだと思っているんです。その方がもし退いたときに、摂津市の鳥飼で作ったものが鳥飼なすだというレッテルをきちんと貼っておくことが今後の伝統野菜という位置づけになるだろうと思っていますので、そのあたりも調べていただいて、いい方向へ持って行っていただけたらありがたいなと思っています。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

1つよろしいですか。ビジネスサポートセンターの相談件数がすごく多いのですが、新規創業者への家賃補助件数が0件ですよ。相談者の中に新規開店希望者がいるのかいないのか少ないのか、それとも話をしても実践に結びつかないのかを教えてください。

それと商品券ですけれども、今までは摂津市内に事業所がないと利用できなかったのですが、今回は北部センターなども利用できたと思います。市民のための事業ですし、鳥飼の方は飲食店が少ないから北部の方へ行きたいという消費者の考えは分かりますが、その件は行政が主導したのかを教えてください。

【事務局】

1つ目ですが、令和4年度に飲食店に限定して新規開業のご相談があったかどうかすぐには分からないのですが、創業の相談は7件となっていて、創業の窓口やビジネスサポートセンターにいらっしやっています。ただ、飲食店のテナントの補助は0件になってしまっていて、周知の問題もあるかなと思っています。また、経営指導のコンサル派遣による事業計画作成というのが会社様にとっては絶対メリットのあることだと思うのですが、今

申請がないというところなので商工会さんと相談して取り組まないといけないと思っています。具体的な相談があるかが分からず申し訳ないです。

2つ目の商品券についてです。こちらは利用されるエリア、利便性を考えて茨木の北部市場や吹田になりますが千里丘のイズミヤさんも、利用される方が非常に多いので入っていただきました。健都の平和堂さんや阪急オアシス SST 店さんなどの一部市境の店舗様にもこちらから声かけをして入っていただきました。市民の皆様の利便性を考えて、敢えて声をかけさせていただきました。

【委員】

よく分かりました。市民の利便性を考えたということですね。市民のための政策ですからね。今まではなかったもので、ちょっとお聞きしました。またうちの会で説明できます。イズミヤは以前から知っていて、相談があったんですよ。厳密に言えば、住所は吹田市ですけれども、立ち上がる時に協力体制を組みまして、一心同体でやろうということで開設したんです。だから、イズミヤは無条件で今までも入っていましたよね。それは問題ないんです。うちの会で聞かれたのでね、説明したいと思います。ありがとうございます。

【委員長】

お時間になってきましたけれども、ここまでで何かご意見ある方いらっしゃいますか。

【委員】

展開2の事業所間の交流ですが、コロナで減ったと皆さんおっしゃりますけれども、1つの理由として、場所ややっていることがワンパターンだからというのもあると思います。最初は結構皆さん参加されたと思いますが、何年か経つと同じところばかり来ていて、お客様も一緒だからだんだん出してもしょうがないなど。そのところもう少し考えて場所を変えるなりした方がもう少し集まるのではないかなと思っています。勧業展もきたしんビジネスマッチングフェアも考えられた方がいいのではないかなと思っています。

【事務局】

今、補助金を出させていただくところが勧業展ときたしんビジネスマッチングフェアとあといくつかあるのですが、そこに限定してしまっているのも、予算の範囲内ですけれども、その補助金の対象を一部見直しできないかと考えております。商工会さんと相談しながら、令和5年度から変えようかなと思っていますところ。言っているように同じ会社様ばかりになっているので、私たちも変えられないかなと思っています。

【委員】

件数が非常に少なくなっていますしね。皆さん、コロナだから断る理由ができるし、参加するには時間や人も必要ですし、やはりメリットがあるかないかで考えると思います。そのあたりは考えた方がいいのではないかなと思いますよ。

【事務局】

ありがとうございます。何度かおっしゃっていただいておりますが、私も重々承知しておりますので、取り組みたいなと思っております。

【休憩】

議事 3. 摂津ビジネスサポートセンターの実績・課題及び令和4年度に取り
組む内容について

議事 4. 令和4年度ポリテクセンター関西との連携・取り組み内容について

【事務局】

(資料3、4を基に各取り組みについて事務局から説明)

【委員長】

ありがとうございます。では、次第3、4についてご意見、ご感想等ありますでしょうか。

【委員】

知り合いの子供がポリテクセンター関西へ研修に行っているのですが、この期間中、手当をもらって講習を受けているそうです。そういう方もお仕事フェアの対象になるのでしょうか。

【事務局】

ポリテクセンター関西さんで受講されている方でしたら、もちろん参加いただけます。ご案内もしていると思います。ポリテクセンター関西さんでは、求職者の職業訓練と在職者の技能アップのコースがありまして、今考えている対象者は求職者の方、まだお仕事をされていない方です。もしかしたら、手当てというのは国の失業手当のことですかね。もちろんそういった手当てを受け取っている方でもご参加いただけます。

【委員】

そういうことですね。良い制度があるなと思ったものですからね。

【委員】

ポリテクセンター関西さんの受講生はどれくらいいらっやって、平均年齢がどれくらい分かりますでしょうか。

【事務局】

たしか120～130名と聞いております。年齢は、結構ばらばらだったかなと思うのですが、ただご高齢の方がいらっしゃるということはないと思います。一度退職されて、また技術を身に付けて働きたいという方はいらっしゃるのでは、基本的に20～40代の方が中心になってくるかと思います。

【委員】

ありがとうございます。人手に困られているところは多いと思いますので。

【事務局】

今回、人材確保という部分に関しては、市が課題として認識していて、関係機関の中で連携する先を模索して形にすることができました。人材確保は事業所様にとって課題になっていると思うので、逆に皆様からこういうやり方があるのではないかと、他市ならこういうことをやっている、他の事業所さまはこういうことをしているというようなお話、ご意見があれば、いただけたらと思います。

【委員】

今回の5万円の支援金のような、コロナ対策の支援は今後ある程度考えていますか。今のぼたもちのような支援策ではなく、何かこういうことをするからお願いしますという方法はとれないですか。何か方向転換して、僕らだったらチラシやDMを出すなどの制度がありますね。今後コロナがだらだら続いた場合、支援を今後続けていく考えか、それとも期限付きで考えているのか。今後の支援の条件として。今こちらに質問されましたけど、支援について市はこれ以上考えていないということなのか。

【事務局】

それは事業者向けの支援金のことですかね。それは今の時点で何とも言えない部分ですね。

【委員】

令和5年度で終わるかどうかわからないですからね。支援するには条件をつけないと、新しい取り組みを提案してから認定するようにしないと、ずるずるいってしまうし、摂津市はそんなにお金があるのかというね。

【事務局】

一律で給付させていただくような事業者の支援金については、おそらく社会情勢、経済情勢が悪い状況がしばらく続くと思いますので、支援の必要があれば市独自でするかもしれませんが、国で動くかもしれませんが、その時に判断させていただくとした今は言えないです。こういう状況の中でなおかつ一律ではなくて、こういう状況下でもうちはこんなに頑張っているという会社に支援した方がいいのではないかと、という声はあると思います。そこは、予算の話にはなっていますが、ビジネスサポートセンターを通じて何かされ

た事業所様、例えば新商品開発など取り組んでいますので。そこも即答はできないですが、念頭に置いてということになってしまいますね。

【委員長】

その他はいかがでしょうか。

【委員】

先ほどの人材確保の件ですが、商工会としては、コロナ禍で製造業の方は人材確保が厳しいということで、ハローワークで求職活動をされている方にオンラインで工場を見ていただいて工場の魅力を伝えるという事業を去年と今年で1件ずつしています。鳥飼の工場の上野鉄工さんとリバーフィールドさんでさせていただきました。もう1つは、国の賃貸確保事業の活用です。鳥飼の製造業の方ですが、今まではハローワーク中心で人材確保していましたが、ここ2年間募集しても1人もこない。ただいろいろな有料の職業サービスも使っていましたが、100万円ほどのお金を取られるので、どうにかならないかということでした。大阪産業局と商工会が連携して、会社のニーズをお聞きして、その会社に一番適した有料の職業サービスを提案しました。100万円はかからないですが、30万円いかないくらいで3名くらい確保できたという事例があります。今度、国の方から発表してくれと言われているので、3月に発表する予定です。社長さんもとりあえずハローワークに頼んでいたらだれか来るだろうという感じだったのですが、求職者の絶対数が減っていて、テレビCMでビズリーチなどありますけれども、結局今働いている人を取ってこないといけない時代になっているということや中小企業の社長さんにまだご認識していただけていないです。その会社より魅力的な条件を提示して、こちらに来てもらうというようなテクニックがないと人材確保ができないという認識をしてもらっています。あと、きたしん総研さんが高度専門時代や副業の人材紹介を積極的に展開しているということをお聞きしていますので、そちらはきたしんさんからお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。他の委員の皆様、何かございますか。

【委員】

前半の内容からですみません。スクラッチと商品券ですが、期間が後半にたくさんあったので、楽しみが集中しすぎたなと思っています。春にはあまりイベントがないので、もう少し時期を分けていただいた方が楽しめるのかなと思います。

それと、求職の件ですけれども、小さいお子さんがいる方はやはりすごく働きにくいという声を女性からよく聞きます。小さな会社さんを5社なり10社なり集めて、近くに企業保育できる場所などを整備すると安心して働けるのではないかと。今、学童も入れず順番待ちをされているお母さんが多くて、それを会社に伝えるとそんな状態ならうちで働いてもらえない、時間が限られていると勤めてもらえないと言われてしまいます。パートでも正社員でもお子さんがいるというだけで働きにくいという状況でして、民間の保育園や幼稚園が増えたところでなかなか難しい問題なのかなと思っています。企業指導で企業

努力ができたらなど。ただ、企業努力するのもハードルが高くて、うちも一度トライしようと思ったのですが、なかなか作れるものではなくて、もう少し簡単にできればもっと働きやすくなるのかなと思います。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。

イベントの時期については、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

企業保育については、まさに一度チャレンジしていただいていたというのは私も知っていたのですが、こちらもなかなか一朝一夕でできるものではないかなと思っています。そういうお話をしていただいていることを認識しながら、進めていけたらと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

私から1つ、他の委員からもありましたが、事業者さんや創業者さんの横の繋がりについてです。ビジネスサポートセンターが非常に活気を帯びるようになって、そこと商工会の連携をもう少し作られて、創業者さんの既存の事業者さんへのマッチングや、逆に既存の事業者さんの「こういうことをしてくれるところがないか」から創業者さんにチャンスが行くような仕掛けがより強化できたらいいのではないかなと感じました。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員長】

そろそろ時間ですが、よろしいでしょうか。

それでは、その他のところ、日程調整をお願いします。

【事務局】

皆様、ありがとうございました。

最後に、次回の懇話会の日程についてです。毎回、私の方からご案内させていただいているのですが、時期がタイトになっていることもありまして、今後このような形で日程をある程度調整させていただいた上で、最終的には後日連絡させていただこうと思います。今回は4つ候補を挙げております。北おおさか信用金庫様は調整が必要かと思いますが、それ以外の委員の皆様でご都合の悪い日があればお教えいただいで調整したいと思います。どうでしょうか。

【委員】

3月8日に出張がありまして、3月16日にゼミの試験があるので、①と③は厳しいです。②と④は現状可能です。すみませんが、よろしく願いいたします。

【委員長】

私も、②が確定申告の最終日なので難しく、③は会議が入っています。すみません。

【事務局】

その他の方は大丈夫でしょうか。では、今のところ、3月20日の午後で考えさせていただきます。また、北おおさか信用金庫様にもご確認いただいた上で、最終決定しましたら、私からご案内させていただきたいと思います。おそらく会議の時間帯は、14時から16時くらいで考えたいと思っています。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

【委員長】

では、以上を持ちまして、令和4年度第2回摂津市産業振興アクションプラン懇話会を終了させていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

委員長、ありがとうございました。

では、こちらで会議を終了とさせていただきます。先ほどお話しさせていただいたように、また次回の会議のご案内をさせていただきたいと思います。今回は、皆様から議題をいただけたらなと思っていますので、そちらも早めにご案内できればと思っています。よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。